

ID 0003060

## 国民年金学生納付特例制度

所得が少なく国民年金保険料の納付が困難な学生は、申請して承認を受けることで、支払いが猶予され、後払いにすることができます。

**対象**▶大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校、各種学校、一部の海外大学の日本分校のいずれかに在学する方で、本人の前年所得が基準以下の方

**承認期間**▶4月～翌年3月 ※毎年申請が必要です。

**申請に必要なもの**▶基礎年金番号通知書または年金手帳、学生証(有効期間が表記されているもの)の写しまたは在学期間がわかる在学証明書、本人確認書類(マイナンバーカードなど)

**申請期間**▶4月から(20歳になった方は誕生月から) ※2年1か月前までさかのぼって申請できます。

**申請先**▶国保年金課または各出張所、水戸北年金事務所

### 【追納制度をご利用ください】

学生納付特例制度の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に含まれますが、年金額には反映されません。満額にするために、10年間さかのぼって納付できる追納制度をご利用ください。

**問** 国保年金課(☎232-9529)または水戸北年金事務所(☎231-2283)

ID 0003426

## 一般曹候補生

募集

**試験日**▶5月16日(土)～24日(日)のうちいずれか1日  
**応募資格**▶18歳～32歳

**申込み**▶5月7日(木)(必着)までに、☎、✉、☒  
※詳細は、市ホームページをご覧ください。



**問** 自衛隊茨城地方協力本部水戸募集案内所(〒310-0805中央2-7-37狩野ビル4階、☎226-9294)または総務法制課(☎232-9116)

ID 0005997

## 課税明細書の確認を

固定資産税は、毎年1月1日現在で土地、家屋、償却資産を所有している方にかかる税金です。

課税の対象となる方には、4月中旬に納税通知書、納付書とともに課税明細書を送付します。

新築住宅の減額の適用や住宅用地の軽減、建物の滅失など、課税の内容を確認してください。

**問** 資産税課(☎232-9141)

ID 0044613

## 軽自動車税の減免申請を

軽自動車税の減免を受けるには、5月1日(金)～6月1日(月)に申請書を提出する必要があります。

昨年度に減免を受けた方には、申請書を送付します。必ず期間内に申請してください。

### 【減免申請とは】

心身に障害があるなど、一定の要件を満たす場合、軽自動車税を減額・免除するものです。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

**問** 市民税課(☎303-8576)

ID 0002147

## 医療福祉費支給(マル福)制度の申請はお済みですか

医療福祉費支給(マル福)制度とは、こども、妊産婦、ひとり親家庭の親や重度障害者が医療機関などへかかるときに、受給者証を提示することで(一部医療機関では、4月1日以降マイナンバーカードによる資格確認も可能)、医療費の負担を軽減する制度です。

この制度を利用するには、申請手続きが必要です。条件や手続きなど、詳細は、お問合せください。

**問** 国保年金課(☎232-9166)



ID市ホームページで  
簡単に検索できます

IDホームページ    ☒メール    ☎電話    📧郵送    🗑️窓口    📠ファックス    ■共通事項

## 公募委員

募集

**【水戸市行政改革推進委員会委員】** ID 0048249  
 任期▶7月(予定)から3年間 定員▶若干名  
 対象▶市内に居住または通勤・通学する18歳以上  
 申込み▶4月6日(月)~27日(月)(当日消印有効)に、  
 申込書に記入し、☒、☒、📧、🗑️、📠で  
 問 行政経営課(〒310-8610、☎232-9227、📠228-2825、✉koubo.gyoukaku@city.mito.lg.jp)

**【水戸市立博物館協議会委員】** ID 0121300  
 任期▶7月(予定)から2年間 定員▶若干名  
 対象▶市内に居住または通勤・通学する18歳以上  
 申込み▶4月17日(金)~5月8日(金)(当日消印有効)  
 に、申込書に記入し、☒、📧、🗑️、📠で  
 問 市立博物館(〒310-0062大町3-3-20、☎226-6521、  
 ✉mitoshihaku\_yoyaku@city.mito.lg.jp)

**【水戸市農地利用最適化推進委員】** ID 0045480  
 任期▶8月(予定)から3年間 定員▶20名  
 対象▶農地利用の最適化の推進等に関する職務を適切に行え  
 ると農業委員会が認める方  
 申込み▶4月16日(木)~5月18日(月)(必着)に、申込書  
 に記入し、📧、🗑️で  
 問 農業委員会事務局(〒310-8610、☎232-9264)

ID 0003005

## 4月から市の組織の一部が変わります

### 【組織の見直し】

課名	変更内容
生活安全課	空家空地係を空家空地活用係に名称変更
スポーツ課	水戸黄門漫遊マラソン推進室(事業推進係)を廃止し、水戸黄門漫遊マラソン推進係を設置
高齢福祉課	地域支援センターの高齢者支援係を廃止し、権利擁護係を設置
土木補修事務所	内原事務所を設置 場所▶内原庁舎3階 電話番号▶259-2213
内原建設事務所	廃止
消防救助課	地域消防係を設置
下水道整備課	工務第4係を廃止
下水道管路維持課	課を設置し、維持係と改築係を設置 場所▶市役所6階 電話番号▶284-1570
下水道施設管理事務所	集落排水係を廃止
教育研究課	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ・不登校支援室(支援係)を設置</li> <li>学校教育指導係を廃止し、研究研修係を教育研究係へ、支援相談係を特別支援教育係に再編</li> </ul>

### 【施設の廃止】

寿幼稚園を廃止

問 行政経営課(☎232-9227)

ID 0003663

## 消費者団体会員

募集

消費者の権利や利益の擁護・維持のため、さまざまな学習や実践活動を行いませんか。  
 申込み▶☎で、各申込先へ

団体名・申込先	年会費
水戸暮らしの会 種村方(☎252-9351)	1,000円
五軒消費生活グループ 杉田方(☎225-5006)	—
つねずみ消費者友の会 田山方(☎269-9590)	500円

問 市民生活課(☎232-9151)

ID 0079241

## 酒門市民センターの改修工事が完了します

長寿命化改修工事の完了に伴い、5月18日(月)から元の場所(酒門町1374-6)での業務を再開します。  
 貸室業務は6月1日(月)から再開します。抽選申込は、4月1日(水)から申請できます。

問 酒門市民センター(☎248-0024)または市民生活課(☎232-9151)

ID 0071154

## 4月6日～15日は 春の全国交通安全運動

運動の重点▶①通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保 ②「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上 ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底 ※4月1日から、自転車の交通違反に対する交通反則通告制度が導入されます。

問 生活安全課(☎224-1113)または水戸警察署(☎233-0110)

ID 0118606

## 市芸術祭美術展覧会出展作品

募集

科目▶日本画・洋画・彫刻・工芸美術・書・写真・デザイン・インスタレーション

展示期間▶日本画・洋画・彫刻・工芸美術(第1期)…6月2日(火)～12日(金) 書・写真・デザイン・インスタレーション(第2期)…6月17日(水)～28日(日)

場所▶水戸芸術館

出品手数料(1点)▶2,000円 ※1科目につき1人2点以内

対象▶市出身または市内に居住・通勤・通学する高校生以上

申込み▶日本画・洋画・彫刻・工芸美術・書・写真・デザイン…5月25日(月)・26日(火)の午前10時～午後6時に、申込書に記入し、作品と返信用封筒(110円切手貼付)、手数料を添えて、水戸芸術館搬入口(北側道路沿い)へ インスタレーション…4月13日(月)～24日(金)の午前10時～午後5時に、申込書に記入し、返信用封筒(110円切手貼付)、手数料を添えて、(☎)、(☎)で ※郵送の場合、手数料は現金書留

※申込書は、文化交流課、水戸芸術館、水戸市民会館、各出張所、各市民センターで入手できます。

問 美術展覧会運営委員会事務局(文化交流課内、〒310-8610、☎291-3846)

ID 0003995

## 市職員として働きませんか

募集

市職員として、市民のため、市政のために活躍したい方を募集します。

第1次試験日時▶6月1日(月)～16日(火)のうち受験者が選択する日時 ※全国各地で受験できるテストセンター方式により実施します。

募集職種▶事務(大学卒業程度)、建築(大学卒業程度)、消防(大学卒業程度)

※受験資格など、詳細は、採用試験案内で確認してください。採用試験案内は、人事課、市ホームページで入手できます。

申込み▶4月6日(月)～5月6日(水)に、(☎)で

テストセンター方式とは

全国に設置されている試験会場で受検ができるほか、自宅などからパソコンを使用して受検することも可能な試験です。

また、民間企業の採用に使用されている「SPI3」を導入しているため、公務員試験に特化した対策は不要です。民間企業の就職活動を行っている方でも受験しやすい試験内容となっています。

問 人事課(☎232-9120)

ID 0098131

## 災害時生活用水協力井戸

募集

災害による断水時に、洗濯やトイレなどに使用する生活用水を提供してもらえる井戸を募集しています。

登録された井戸には、右のような看板を、所有者立会いのもと、市の職員が設置します。

多くの方が災害時に生活用水を確保できるよう、ご協力をお願いします。

申込み▶8月31日(月)までに、(☎)、(☎)で

問 防災・危機管理課(☎232-9152)



災害時生活用水協力井戸  
\*水戸市



ID市ホームページで  
簡単に検索できます

IDホームページ

メール

☎電話

✉郵送

☒窓口

FAXファックス

共通事項

ID 0001826

## し尿のくみ取りを休みます

し尿のくみ取りは、祝日を除く月～金曜日に行っています。

このため、4月25日(土)・26日(日)・29日(水)、5月2日(土)～6日(水)は作業を休みます。

※常澄地区のみ、5月4日(月)の午前は作業を実施します。詳細は、お問合せください。

問 水戸・内原地区は衛生事業課(☎232-9160)、常澄地区は大洗、鉾田、水戸環境組合(☎267-2898)

ID 0119011

## 市芸術祭バレエフェスティバル 参加団体

募集

期日▶7月5日(日)(前日リハーサルあり)

場所▶水戸芸術館

対象▶市内に事務所や教室があり、3年以上の活動実績があるバレエ団体

申込み▶4月30日(木)(必着)までに、☐、✉(団体名、代表者名、活動実績、連絡先を記入)、☎で

問 文化交流課(〒310-8610、☎291-3846、✉mito\_bunka.geisai@city.mito.lg.jp)

ID 0119954

## 市民税非課税世帯等 くらしサポート給付金

給付対象世帯▶令和8年1月1日時点で水戸市に住民登録があり、令和7年度分住民税所得割が非課税の世帯

支給額▶世帯人員1人あたり8,000円

手続方法▶次のいずれかの方法

①4月上旬までに支給通知書が届く世帯  
原則手続き不要

②4月下旬までに「確認書」が届く世帯  
6月30日(火)(当日消印有効)までに、内容を確認し、必要事項を記入して、同封の返信用封筒で返送するか、確認書に記載の二次元コードから手続

③令和7年1月2日以降に市外から転入した方がいる世帯

6月30日(火)(当日消印有効)までに、申請書に必要事項を記入し、必要書類とあわせて、☐、市市民税非課税世帯等くらしサポート給付金室(市役所3階)☒へ ※申請書は、4月下旬以降、同給付金室、各出張所、各市民センター、市ホームページで入手できます。

問 市民税非課税世帯等くらしサポート給付金コールセンター(☎0120-319-693) ※通話料はかかりません。受付は平日の午前9時～午後5時。

ID 0119000

## 市芸術祭市民音楽会出演者

募集

期日▶7月4日(土)・5日(日) 場所▶水戸芸術館

対象▶市内で音楽活動をする3名以上からなる団体

※参加団体ごとに1名、スタッフとして活動してください。 料金(1団体)▶7,000円

申込み▶4月30日(木)(必着)までに、申込書に記入し、☐、☒、☒、☒で ※申込書は、文化交流課、市ホームページで入手できます。

問 文化交流課(〒310-8610、☎291-3846、✉mito\_bunka.geisai@city.mito.lg.jp)

ID 0048737、0048748

## 男女平等参画推進月間標語・写真

募集

男女平等参画社会の実現のため、年齢や性別にかかわらず、家庭・学校・地域・職場などで、いきいきと活動している様子が見える作品を募集します。

対象▶市内に居住または通勤・通学する方(職場やグループなど、団体での応募も可)

申込期間▶4月1日(水)～6月15日(月)

※入賞者には、記念品を授与します。申込方法など、詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 男女平等参画課(☎226-3161)

ID 0024625

## イノシシなどの捕獲を実施します

捕獲区域内には、捕獲実施の看板とわな設置場所の標識を設置しますので、山林などに入る際は十分ご注意ください。

期間▶4月15日(水)～5月29日(金)

場所▶谷津町、木葉下町、全隈町、成沢町、飯富町、田野町、加倉井町、開江町、渡里町、藤井町、杉崎町、有賀町、黒磯町、三野輪町、田島町地内

問 農産振興課(☎259-2212)

ID 0004719

## 戦没者などの遺族の方へ 特別弔慰金を支給しています

支給内容▶額面27万5,000円(5万5,000円×令和8年～12年分の5年)の記名国債

申込み▶令和10年3月31日までに、必要書類を添えて、☎で ※対象者や必要書類など、詳細は、市ホームページをご覧ください。  
※すでに請求済・交付済の方は、再度の手続きは不要です。

問 福祉総務課(☎232-9169)

ID 0117861

## 県央圏域都市計画区域 マスタープランの案の縦覧

案にご意見のある方は、意見書の提出ができます。

期間▶5月7日(木)～21日(木) 縦覧場所▶県都市計画課または都市計画課 意見書の提出▶5月21日(木)(必着)までに、☎、☎で、県都市計画課へ ※意見書は県都市計画課、都市計画課、県または市ホームページで入手できます。

問 県都市計画課(☎310-8555、☎301-4592)または都市計画課(☎310-8610、☎232-9206)

ID 0002418

## 各種障害者手帳を交付しています

各種障害者手帳(身体障害、知的障害、精神障害)を持つことで、障害の程度に応じて、各種の福祉サービスなどを受けることができます。

希望する障害者手帳の種類によって、申請方法や必要書類などが異なります。詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 障害福祉課(☎232-9173)

ID 0003170

## 市営住宅入居者

募集

市営住宅は、市が低額な家賃で提供している賃貸住宅です。

現在募集している住宅や入居資格など、詳細は、市または県住宅管理センターホームページをご覧ください。

※入居のためには、さまざまな条件があります。

申込み▶申込書に記入し、県住宅管理センター☎で

問 県住宅管理センター(大町3大町ビル内、☎297-8360)または住宅政策課(☎232-9200)

ID 0092105

## ふるさと農場利用者

募集

専門の相談員に相談しながら、野菜などを育ててみませんか。

場所▶ふるさと農場

対象▶農業を営んでいない方(市外在住の方も可)

料金(年額)▶1㎡当たり400円(25㎡の区画は年額1万円。年度途中からの使用は、月割計算)

申込み▶☎、FAXで

問 ふるさと農場(☎・FAX)252-2090)または森林公園森の交流センター(☎・FAX)252-7500)



ID市ホームページで  
簡単に検索できます

IDホームページ    ⑤メール    ☎電話    ④郵送    ③窓口    FAXファックス    ■共通事項

## 農業ヘルパー

募集

農業ヘルパーセンターでは、ハローワークと連携して、労働力が必要な農家にヘルパーを紹介しています。また、農作業未体験の方のために、ふるさと農場で農業体験研修会も開催しています。農業ヘルパーとして活動してみませんか。詳細は、お問合せください。

対象▶市内の農家で、週3日以上働ける方

申込み▶☎、③で

問 農業公社(☎251-5532)

ID 0002873

## 公共下水道が整備されたら接続を

公共下水道工事が終わると、各家庭の宅地内に公共ますが設置されます。ここへ台所や浴室、トイレなど、家庭からの排水管を接続すれば公共下水道を利用できます。

公共下水道が整備された地域に住んでいて、まだ接続していない方は、すみやかに接続してください。接続工事は、市下水道工事指定店に依頼してください。指定店は、市ホームページで確認できます。

問 下水道計画課(☎350-8508)

# Information イッキ読み！

## 道路に設置した乗入れブロックなどの撤去をお願いします

ID 0052632

道路に設置した乗入れブロックなどにより事故が発生した場合、設置した方が事故の責任を問われることがあります。速やかに撤去してください。

問 道路管理課(☎232-9195)

## 建築工事完了後は完了検査を

ID 0019580

建築工事が完了した日から4日以内に、建築指導課または指定確認検査機関に完了検査申請書を提出してください。

問 建築指導課(☎232-9210)

## 保存樹などを募集しています

ID 0030261

申請された樹木などを審査したうえで保存樹等に指定し、所有者には奨励金を支給しています。検討している方は、公園緑地課にご相談ください。

問 公園緑地課(☎232-9214)

## 鉛製給水管の調査にご協力を

ID 0002259

身分証明書を携帯した市職員が調査しています。敷地内の水道メータ周りの配管調査を行いますので、ご協力をお願いします。なお、調査費用はかかりません。

問 給水課(☎231-4112)

## 公共下水道・農業集落排水処理施設使用料の支払いを

ID 0002288

公共下水道・農業集落排水への接続工事が完了すると、使用した水の量に応じて処理施設の使用料が請求されます。請求がない場合には、お問合せください。

問 下水道総務課(☎232-9221)

## 自治体情報配信アプリ「マチイロ」を利用してみませんか

ID 0120984

4月から、「広報みと」を多言語ややさしい日本語で閲覧できるようになるほか、さまざまな便利な機能が追加されます。ぜひご利用ください。

問 みとの魅力発信課(☎232-9107)

## 自転車などの放置はやめましょう

ID 0003434

水戸駅や赤塚駅周辺は自転車等放置禁止区域です。区域内に放置されている自転車などは、即時撤去の対象となります。

問 生活安全課(☎224-1113)

## みと食べきり運動協力店を利用しましょう

ID 0001993

食品ロス削減に向けてさまざまな取組を行っているお店を、ぜひご利用ください。

登録店舗は、ホームページで紹介しています。

問 ごみ減量課(☎232-9114)

## 土砂等による土地の埋立てに関する条例を改正します

ID 0050942

4月1日から、土砂を埋め立てる際の高さや法面などの規制の一部は、より罰則の強い「盛土規制法」を適用します。

問 廃棄物対策課(☎350-8035)

## たけのこ・野生の山菜などの放射性物質検査

ID 0001848

市内で採れたたけのこや野生の山菜類は、出荷・販売前に放射性物質検査が必要です。市では、無料で放射性物質検査を実施しています。詳細は、お問合せください。

問 農政課(☎232-9181)

## さまざまな補助金を活用しませんか

市では、さまざまな補助金で皆さんの活動などを支援しています。申込方法や手続きに必要なものなど、詳細は、市ホームページをご覧ください。 ※事前に、相談や申請が必要な補助金もあります。

こんな時に使えます	補助金額	ID	問合せ
集会施設を整備する	工事費用の3分の2(限度額あり)	0071106	市民生活課 (☎232-9151)
オセロ普及活動のため、オセロ盤を購入、講座・大会を開催する	オセロ盤の購入…補助対象経費の2分の1(最大1万円) オセロ講座・大会の開催…補助対象経費の2分の1(最大3万円)	0001541	文化交流課 (☎291-3846)
住宅用太陽光発電システムを設置する	出力1kWあたり1万円(最大5万円)	0069504	環境保全課 (☎232-9154)
住宅用蓄電システムを設置する	最大5万円	0069757	
電気自動車などへ受給電を行う設備を設置する	最大5万円	0096177	
雨水を貯留する施設や地下に浸透させる施設を設置する	設置費用の2分の1(貯留施設・地下浸透施設は最大3万円。浄化槽転用施設は最大5万円)	0069737	
生ごみ処理機器を購入する	生ごみ処理機の購入…購入費用の2分の1(1基あたり最大2万円) 生ごみ処理容器の購入…購入費用の2分の1(1器あたり最大3千円)	0004486	ごみ減量課 (☎232-9114)
軽度・中等度難聴児への補聴器を購入する	購入しようとする補聴器の価格または基準価格のうち少ない方の金額の3分の2	0004066	障害福祉課 (☎232-9173)
私道を整備(舗装など)する	工事費または積算基準で算出した額のうち少ない方の2分の1	0003388	建設計画課 (☎232-9233)
危険なブロック塀などを撤去する	撤去費用の3分の2(最大20万円)	0047266	建築指導課 (☎232-9210)
生垣を設置する	①生垣設置費用の2分の1(最大15万円) ②生垣設置のためのブロック塀撤去費用の2分の1(最大9万円)	0030405	公園緑地課 (☎232-9214)
住宅をリフォームする ※抽選制	①リフォーム工事費用の10分の1 ②リフォームアドバイザー費用の2分の1(①②合わせて最大10万円)	0003548	住宅政策課 (☎232-9222)
くみ取り便所・浄化槽を廃止し、下水道に切り替える工事をする	切替工事にかかる費用の2分の1(最大5万円)	0095909	下水道計画課 (☎350-8508)



相談窓口



そのほかの相談窓口は  
こちらから▶



※予約する際は、**申**がついている問合せ先へ。

相談の名称	内容	期日	時間	場所	問合せ
税理士会の 税務相談	所得税や相続税、開業に伴う税などの相談に、税理士が応じます。 ※当日受付	毎週火曜日	9:00~12:00 ※1人30分	市役所 2階	税理士会水戸支部 (☎221-8786) 市民税課 (☎303-8576)
不動産鑑定士による 不動産相談会	不動産の価格などの相談に、不動産鑑定士が応じます。 ※電話での事前予約(4/17(金)17:00まで)が必要	4/28(火)	10:00~10:30、 10:40~11:10、 11:20~11:50 ※1組30分	茨城県 開発公社 ビル4階	<b>申</b> 茨城県不動産鑑定士協会(☎246-1222) 都市計画課 (☎232-9206)
女性のための 労働相談	女性が労働で抱える悩みや問題に、女性の社会保険労務士が電話で相談に応じます。 専用電話▶233-7830	第3土曜日	12:00~14:00	—	男女平等参画課 (☎226-3161)
性的マイノリティに関する電話・メール相談	性的マイノリティに関する相談に、臨床心理士であり、当事者でもある専門相談員が応じます。 専用電話▶233-7830 ※メール相談はこちら▶	電話相談…第2・4水曜日 メール相談…年中無休	18:00~20:00 24時間(返信は約1週間後)	—	
消費生活相談	消費者トラブルなどの相談に専門家が応じます。期日ごとに、相談できる専門家が異なります。 ※電話での事前予約が必要です。 【消費生活に役立つラジオ】 LuckyFM 茨城放送「消費生活について」 放送日時▶5/21(木) 17:15から	5/7(木) (建築士) 5/13(水)・27(水) (弁護士) 5/19(火) (精神保健福祉士) 5/20(水) (司法書士)	13:00~15:00 13:00~15:00 10:00~15:00 13:30~15:30	市役所 2階	<b>申</b> 消費生活センター (☎226-4194)